

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 I T b o o k 株式会社

【英訳名】 I T b o o k Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C E O 恩田 饒

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03-6435-8711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目1番1号

【電話番号】 03-6435-8711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 成一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,664,408	2,824,423	3,157,228
経常利益又は経常損失() (千円)	214,416	281,698	34,647
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (千円)	239,486	294,002	39,207
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,318	294,574	39,279
純資産額 (千円)	193,119	179,553	393,158
総資産額 (千円)	2,000,298	1,799,580	2,209,303
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	15.06	18.45	2.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.7	8.9	17.8

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.31	4.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第28期第3四半期連結累計期間及び第28期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、当該確定による見直しの内容を反映しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより、企業業績や雇用環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国やアジアの新興国や資源国等の景気減速に加え、英国のEU離脱問題などを背景とする海外経済の不確実性の高まりもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業領域とする情報システム業界におきましては、企業収益の改善を背景に、IT投資に積極的に取り組む企業の動きは続いており、企業の経営及び業務改善に直結するシステムへの投資にも依然前向きな姿勢が見られます。

このような環境のもと、当社グループは、成長力の高い企業集団を目指し、優秀な人材確保に努めるとともに、積極的な営業活動や提案活動により、受注拡大に注力してまいりました。さらに、平成28年1月から開始されたマイナンバー制度においても、その利活用、自治体間の連携、情報セキュリティ問題、さらには、民間企業の対応等が課題となってきた、当社はそれらの対応に注力しております。

また、すべての「モノ」がインターネットに接続し、高付加価値を生み出す「IoT」の時代の到来を踏まえ、国や地方において顕在化する多種多様な社会課題の解決のため、これまでの官公庁、独立行政法人、地方自治体等に対するコンサルティング事業での豊富な実績を活かし、「IoT」と「国・地方自治体の課題解決」、「地方創生」に貢献する取り組みを行って参りました。その一環として、平成28年11月に、IoT利活用の提案及び実践的活用の支援を主目的とする子会社「みらい株式会社」（本社：広島市）を設立いたしました。今後、同社を中心に、課題解決のためのIoT活用に積極的に取り組んで参ります。

当社グループは、コンサルティング事業で豊富な実績を持つITbook株式会社、業種にこだわらずシステム開発全般を手がける東京アプリケーションシステム株式会社、金融系システム開発力によってFinTech業務への取り組みを強化しているフロント・アプリケーションズ株式会社や株式会社プロネット、生命保険関連事業の上流工程から下流工程まで一貫したサービスを提供する株式会社システムハウスわが家、組込開発に関わるサービスの提供からIoT関連事業への取り組みを推進しているデータテクノロジー株式会社、技術者の派遣及び紹介事業を営むNEXT株式会社、製造業及び流通業への人材派遣事業を営む株式会社アイニードと、その事業領域は多岐に渡っております。今後もそれぞれの強みを活かして、グループ全体でのシナジー効果の拡大に努めて参ります。

このような状況の中で、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、コンサルティング事業における中央官庁、独立行政法人、地方自治体向け売上高が、年度末の3月に集中する傾向にある中で、売上高28億24百万円（前年同期比69.7%増）、営業損失2億69百万円（前年同期2億7百万円の営業損失）、経常損失2億81百万円（前年同期2億14百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失2億94百万円（前年同期2億39百万円の純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンサルティング事業>

コンサルティング事業におきましては、平成28年1月から始まったマイナンバー制度対応の受注拡大を目指し、当社のコンサルティング力を発揮して販売促進に努めました。また、マイナンバー制度のコンサルティングを通じて培った顧客からの信頼、実績及び知見を活用し、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等より、マイナンバー制度以外の領域での受注拡大にも努め、着実に実績を上げております。また、民間企業の業務を継続的に改善するソリューション「r . a . k . u . 」も、顧客のニーズに的確に応え、営業実績を着実に拡大しております。

さらに、サービスの質的向上を目指して優秀な人材の確保に努めるとともに、中央官庁、独立行政法人、地方自治体等の公共機関や民間企業に対して積極的な営業活動を展開して参りました。

このような努力の結果、受注は堅調に推移しておりますが、売上高が年度末の第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあるため、当第3四半期連結累計期間においては、先行費用の増加もあり、前年同期比で下回りました。

この結果、売上高は3億79百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント損失は2億36百万円（前年同期は1億54百万円のセグメント損失）となりました。

<システム開発事業>

システム開発事業におきましては、受託開発の受注が堅調に推移いたしました。また、IoTソリューション分野での製品の販売も好調でした。さらに、F i n T e c h分野への取り組みも鋭意進めて参りました。

この結果、売上高は11億94百万円（前年同期比9.2%増）、セグメント利益は27百万円（前年同期比3,576.1%増）となりました。

<人材派遣事業>

人材派遣事業におきましては、製造業及び流通業向けでは、雇用環境の改善によって、有効求人倍率が高水準で推移したこともあり、派遣スタッフの獲得に苦戦いたしました。これに対して、技術者派遣につきましては、優秀な人材の確保、及び、稼働率確保のための顧客の獲得に努めたことなどにより、着実に業績を伸ばしました。

この結果、売上高は12億50百万円（前年同期比620.1%増）、セグメント損失は11百万円（前年同期は12百万円のセグメント損失）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,976,600	15,976,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	15,976,600	15,976,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	15,976,600	-	898,693	-	168,623

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,974,400	159,744	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	15,976,600	-	-
総株主の議決権	-	159,744	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を38株保有しております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	372,464	445,050
受取手形及び売掛金	1,085,727	468,591
商品及び製品	21,749	19,851
仕掛品	12,099	206,448
原材料及び貯蔵品	8,883	12,264
繰延税金資産	11,339	8,153
その他	43,971	55,738
貸倒引当金	7,230	7,397
流動資産合計	1,549,004	1,208,700
固定資産		
有形固定資産	30,941	27,905
無形固定資産		
のれん	409,549	356,822
その他	41,814	28,035
無形固定資産合計	451,363	384,857
投資その他の資産	175,213	175,597
固定資産合計	657,518	588,360
繰延資産	2,780	2,519
資産合計	2,209,303	1,799,580
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,805	156,424
短期借入金	546,691	458,691
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	131,366	155,803
未払金	168,883	171,394
未払法人税等	27,539	11,107
賞与引当金	30,706	15,365
役員賞与引当金	680	190
その他	144,169	173,833
流動負債合計	1,284,841	1,156,810
固定負債		
社債	86,000	79,000
長期借入金	429,841	365,654
その他	15,462	18,562
固定負債合計	531,303	463,216
負債合計	1,816,145	1,620,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,708	898,693
資本剰余金	153,638	199,709
利益剰余金	644,193	938,196
自己株式	15	15
株主資本合計	393,137	160,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	133
その他の包括利益累計額合計	10	133
非支配株主持分	10	19,228
純資産合計	393,158	179,553
負債純資産合計	2,209,303	1,799,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,664,408	2,824,423
売上原価	1,129,323	2,190,498
売上総利益	535,085	633,925
販売費及び一般管理費	742,749	903,577
営業損失()	207,664	269,652
営業外収益		
助成金収入	121	2,799
その他	2,697	2,451
営業外収益合計	2,818	5,251
営業外費用		
支払利息	8,792	13,363
その他	777	3,934
営業外費用合計	9,570	17,298
経常損失()	214,416	281,698
特別利益		
負ののれん発生益	1,615	-
保険解約益	-	5,426
特別利益合計	1,615	5,426
特別損失		
固定資産売却損	-	2,277
のれん償却額	8,480	-
特別損失合計	8,480	2,277
税金等調整前四半期純損失()	221,281	278,549
法人税、住民税及び事業税	12,976	15,441
法人税等調整額	5,229	717
法人税等合計	18,205	16,159
四半期純損失()	239,486	294,708
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	706
親会社株主に帰属する四半期純損失()	239,486	294,002

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純損失()	239,486	294,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	134
その他の包括利益合計	168	134
四半期包括利益	239,318	294,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239,318	293,879
非支配株主に係る四半期包括利益	-	695

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間における、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	10,528千円	14,580千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	13,729千円	18,413千円
のれんの償却額	58,928千円	52,726千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	システム開発 事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	396,471	1,094,237	173,699	1,664,408	-	1,664,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,590	23,446	11,754	36,791	36,791	-
計	398,062	1,117,683	185,454	1,701,200	36,791	1,664,408
セグメント利益又は 損失()	154,142	743	12,376	165,774	41,889	207,664

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 41,889千円には、のれんの償却額 50,450千円、セグメント間取引消去8,561千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。この適用に伴い、従来の方法によった場合と比べ、第1四半期連結会計期間の期首時点において、のれんが9,203千円減少しております。

また、平成27年8月31日付けでデータテクノロジー株式会社の株式を、平成27年12月10日付けで株式会社アイニードの株式をそれぞれ取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、当第3四半期連結会計期間において、のれんが370,682千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間において、特別損失としてのれん償却額を8,480千円計上しております。当該のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成26年11月28日)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものであります。

なお、のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティ ング事業	システム開発 事業	人材派遣事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	379,208	1,194,438	1,250,776	2,824,423	-	2,824,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,554	33,412	4,371	43,338	43,338	-
計	384,763	1,227,851	1,255,147	2,867,762	43,338	2,824,423
セグメント利益又は 損失()	236,363	27,340	11,978	221,002	48,649	269,652

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 48,649千円には、のれんの償却額 52,726千円、セグメント間取引消去4,076千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の見直し

平成27年12月1日(みなし取得日)に行われた株式会社アイニードとの企業結合について前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に見直し反映されており、のれんが321千円増加し、流動資産が318千円減少しております。

なお、これによる、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円06銭	18円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	239,486	294,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	239,486	294,002
普通株式の期中平均株式数(株)	15,902,562	15,935,660

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は、平成28年12月16日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、無担保社債を発行いたしました。

- | | |
|------------|--|
| (1) 社債の名称 | ITbook株式会社 第1回無担保社債
(株式会社八千代銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付) |
| (2) 発行総額 | 100,000千円 |
| (3) 利率 | 年0.300% |
| (4) 発行価額 | 額面100円につき金100円 |
| (5) 償還金額 | 額面100円につき金100円 |
| (6) 社債の期間 | 5年 |
| (7) 償還方法 | 半年毎定時償還 |
| (8) 利息支払方法 | 半年毎後払い |
| (9) 発行日 | 平成29年1月25日 |
| (10) 資金使途 | 事業資金 |

第三者割当による新株式の発行

当社は、平成29年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 733,400株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき409円 |
| (3) 発行価額の総額 | 299,960,600円 |
| (4) 増加する資本金額 | 149,980,300円 |
| (5) 増加する資本準備金額 | 149,980,300円 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (7) 申込期日 | 平成29年2月17日 |
| (8) 払込期日 | 平成29年2月17日 |
| (9) 割当先及び割当株式数 | 梶 弘幸氏 733,400株 |
| (10) 資金の使途 | 新規事業推進のための子会社出資関連資金、企業買収資金、企業買収に伴う借入金返済、子会社の事業拡大資金、運転資金 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月12日

I T b o o k 株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊 印

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI T b o o k株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I T b o o k 株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年12月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年1月25日に無担保社債を発行している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年1月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。